

就実大学・就実短期大学 新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針レベル 2 (2021年6月21日～8月12日適用)

本指針は、全ての大学構成員の生命と健康、安全を守ることを目的とし、本学の活動制限をレベルで表現し可視化することで、構成員の適切な意識と行動の変容を促すため、策定するものである。

レベル	基準	授業・教育活動	学生の入構 (学外者含む)	学生の図書館利用	課外活動	窓口業務	施設貸出	研究活動・研究出張	校務出張・その他出張	各種会議	事務体制
レベル0		通常通り	通常通り	通常通り 平日9:00-21:00 土9:00-17:00	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
レベル1	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階	オンラインと対面を併用して授業を行う。対面授業については人数を一定程度制限したうえで感染防止に留意して実施する。	感染拡大防止に留意して入構を認める。滞在時間は最小とする。	事前予約は不要とする。学外者の利用は不可とする。メールもしくは図書館システムを利用した以下のサービスを遠隔地居住者に限定して受け付ける。【貸出・文献複写依頼・相互貸借依頼・図書購入・参考調査】 平日の延長開館は対面授業の開講時間に合わせる。 平日9:00-19:00 土曜 9:00～17:00開館。	感染拡大防止に留意して、活動を認める。詳細は活動緩和ステップに示す。	感染拡大防止に留意して、窓口業務を実施する。メール又は電話での問い合わせを積極的に活用する。	外部への貸出は不可とし、人数を制限して学内者への貸与を許可する。	感染拡大防止に留意して、通常通りの研究活動および学会等の研究会への参加を認める。主催の集会も同様とする。ただし不要不急の出張は控える。	不要不急の出張は控える。	可能な限りオンライン会議又はメール会議を積極的に活用し、対面会議の場合は感染拡大防止に留意して実施する。	感染拡大防止に配慮し、ほぼ通常勤務とする。
レベル2	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階	オンラインと対面を併用して授業を行う。来校する学生数を減らす工夫を講じ、レベル1よりさらに感染防止対策を強化する。具体的な感染防止対策は実際の状況に合わせて行う。	対面授業(卒業研究を含む)のない学生は原則として入構を自粛する。入構する学生の滞在時間は最小とする。	登録制により利用を認める。制限付き開館とする。(学外者利用不可、平日の延長開館なし)メールもしくは図書館システムを利用した次のサービスを受け付ける。【貸出・文献複写依頼・相互貸借依頼・図書購入・参考調査】 平日の延長開館はしない。土曜日は対面授業実施にあわせて閉館する。 平日9:00-17:00 土9:00-17:00	感染拡大防止に留意して、活動を認める。詳細は活動緩和ステップに示す。	滞在時間を最小限にするなど、レベル1より感染対策を強化して窓口業務を実施する。メール又は電話での問い合わせを積極的に活用する。	外部への貸出は不可とし、人数を制限して学内者への貸与を許可する。	研修・学会への参加や研究打ち合わせ等はオンラインで行う。感染拡大地域での研究会への参加や研究出張は原則禁止とする。本学主催の集会はオンライン以外では中止または延期とする。学内での研究活動は、感染対策を強化して行う。やむを得ない出張は、出張地の感染状況を勘案して、上長の許可を得て出張する。	感染拡大地域への出張は原則禁止とする。出張先の意向を確認し、受け入れ可能な場合は上長の許可を得て出張する。	可能な限りオンライン又はメールで会議を開催する。対面会議の場合は感染拡大防止に留意して実施する。	感染拡大防止に配慮し、ほぼ通常勤務とする。
レベル3	感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階	オンラインを中心に授業を実施する。止むをえず限定的に対面授業を行う場合は、感染防止対策を徹底する。	原則として入構を自粛する。担任もしくは学科長の許可を得た者はその範囲で施設等の利用を許可する。滞在時間は最小とする。	閉館とする。原則として入構は自粛することとし、担任もしくは学科長の許可を得た者はその範囲で事前連絡のうえ一部施設の利用を許可する。滞在時間は最小とすること。メールもしくは図書館システムを利用した以下のサービスを受け付ける。【貸出・文献複写依頼・相互貸借依頼・図書購入・参考調査】	全面活動禁止。	原則メール又は電話での問い合わせのみ可とし、窓口での相談、提出等は、事前に各担当窓口の許可が得られた場合のみ許可する。	貸与は不可とする。	オンライン以外の研究会の主催及び参加は禁止する。研究は原則として在宅とし、教育・研究の準備・継続に必要な場合のみ入構を許可し、出張は原則として禁止する。	出張は原則禁止とする。	原則オンライン又はメールで会議を開催し、対面会議での実施が必要な場合は、感染拡大防止に留意する。	感染拡大防止に配慮をしつつ、通常勤務とするが、時差出勤と在宅勤務を許可する。
レベル4	爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階	オンライン授業のみで実施する。	原則、入構は禁止する。許可を得た者のみ一部の施設の利用を許可する。滞在時間は最小とする。	閉館とする。原則入構は禁止し、許可者のみ館外で資料の受渡を許可する。メールもしくは図書館システムを利用した次のサービスを受け付ける。【貸出・文献複写依頼・図書購入】→自館資料に限る。	全面活動禁止。	原則メール又は電話での問い合わせのみ受け付ける。	貸与は不可とする。	オンライン以外の研究会の主催及び参加は禁止する。原則として在宅での研究とし、教育・研究の準備・継続に必要な場合のみ入構を許可する。出張は禁止する。	出張は原則禁止とする。	会議はオンライン又はメールのみで開催する。	事務機能維持のため、交替制等により半数程度の人員が出勤し、その他の者は在宅勤務とする。
レベル5	本学を閉鎖せざるを得ない段階	オンラインのみで授業を実施する。(教員も自宅等から授業を行う。)	入構を禁止する。	閉館とする。	全面活動禁止。	休止。メールでの問い合わせのみ受け付ける。	貸与は不可とする。	入構は許可しない。研究資産維持のための必要最小限の人数のみ入構を許可する。出張は禁止する。	出張は原則禁止とする。	会議はオンライン又はメールのみで開催する。	事務機能維持のため、必要最小限の人員が出勤し、その他の者は在宅勤務とする。

この表は、授業や研究などの活動内容毎にレベルを表しています。黄色は現在の活動制限状態を示しており、今後の感染状況の変化等により、教学執行部会議にて見直しを行ったのち公表します。